【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桝 沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後 田 晃 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後 田 晃 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第45期 第2四半期 連結累計期間		第46期 第2四半期 連結累計期間		第45期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(千円)		1, 590, 457		1, 820, 351		3, 671, 742
経常利益	(千円)		83, 253		218, 950		374, 736
四半期(当期)純利益	(千円)		91, 427		190, 775		339, 792
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		92, 872		192, 406		345, 415
純資産額	(千円)		894, 782		2, 307, 431		1, 750, 524
総資産額	(千円)		1, 766, 515		3, 255, 270		2, 709, 424
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)		13. 91		16. 55		47. 17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		_		14. 54		44. 29
自己資本比率	(%)		50.6		70.6		63.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		236, 536		394, 484		35, 987
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		△46, 127		△210, 144		△454, 435
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		222, 068		418, 620		783, 498
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		437, 063		992, 596		389, 635

回次			第45期 第 2 四半期 連結会計期間		第46期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額(△)	(円)		12.60		8. 32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 第45期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、太陽光発電所事業につきまして平成25年 7月22日に当社が100%出資する㈱GPエナジー 3-A、㈱GPエナジー 5 及び㈱GPエナジー 6 を新たに設立し、当第 2 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する 事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価 証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分し変更しております。当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策に対する期待から、円高の是正及び株価の上昇により、景気回復へ向かう兆しも見え始めております。しかしながら実体経済へは十分に波及しておらず、また、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念及び欧州金融不安等もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共・防災無線関連市場を中心に営業展開を強化して参りました。さらに「製品の高付加価値化への取り組み」や「事業領域の拡大・開拓」を推し進めた結果、新たな顧客層の需要も増加傾向にあります。また、原価改善活動による収益の改善を中心とした事業基盤の強化も継続して参りました。

太陽光エネルギー事業(太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。)につきましては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、再生可能エネルギー特別措置法といいます。)の施行を受け、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に対する注目度は格段に高まって参りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は、1,999百万円(前年同期比2.4%増)、売上高は、1,820百万円(前年同期比14.5%増)となりました。損益面については、前年同期から増収し、営業利益215百万円(前年同期比129.2%増)、経常利益218百万円(前年同期比163.0%増)、四半期純利益190百万円(前年同期比108.7%増)となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、当期に入りましても市場の価格競争は一段と厳しくなっておりますが、移動体通信インフラにおいては、スマートフォン普及に伴うトラフィック増加対策や不感知対策における設備投資が継続していることや、補正予算などによる公共事業分野の需要が増加傾向にあることから、社会インフラにおける無線市場は堅調に推移して行くことが予測されます。こうした無線市場の需要拡大を背景に、引き続き当社の事業領域の拡大を推進していくとともに、収益拡大に向けた活動を強化して参ります。

太陽光システム販売事業に関しまして、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化して参ります。

また、太陽光発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すこ

とにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

① 電子·通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資は継続されつつも、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資は、緩やかに推移しており、受注高は1,634百万円(前年同期比8.2%減)、売上高は1,382百万円(前年同期比2.5%減)となりましたが「高付加価値の取り組み」や「原価改善活動」により、セグメント利益は187百万円(前年同期比26.8%増)となりました。

② 太陽光システム販売事業

「再生可能エネルギー特別措置法」施行以来、徐々に太陽光発電システム販売の受注が増加したのと同時に、営業の効率化に向けた改善活動を行ったことにより、受注高は365百万円(前年同期比271.2%増)、売上高414百万円(前年同期比320.9%増)、セグメント利益は47百万円(前年同期はセグメント損失22百万円)となりました。

③ 太陽光発電所事業

当第2四半期連結累計期間におきまして、山口県下関市において建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより売電が開始され、当該発電所における売電収入は平成25年7月から計上されましたが、現在進行中のその他太陽光発電所案件の初期費用等が先行支出したことにより、売上高23百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

下関市メガソーラー発電所については計画通り順調に売電しており、収益は好調に推移する見込みであります。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引き続き厳しい経営環境が続くものと 予想されますが、当社といたしましては、各事業セグメントにおける収益拡大と事業構造改革を併せて 進めて参ります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ545百万円増加し、3,255百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、947百万円 となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ556百万円増加し、 2,307百万円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上及び新株予約権の行使によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少、株式の発行による収入等があり、前連結会計年度末に比べ602百万円増加し、992百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は394百万円(前年同期は236百万円の資金獲得)となりました。 これは主に税金等調整前四半期純利益及び売上債権の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は210百万円(前年同期は46百万円の資金支出)となりました。 これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は418百万円(前年同期は222百万円の資金獲得)となりました。 これは主に株式の発行による収入などによるものであります

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、59百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はあり ません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、太陽光システム販売事業の受注及び販売の実績が著しく増加しております。

これは、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」施行以来、太陽光発電システムの需要が高まったことに加え、当該事業の販売網の拡大に努めるなど積極的な営業活動を行ったためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44, 732, 000
計	44, 732, 000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	13, 183, 000	13, 753, 000	東京証券取引所 JASDAQ (スタ ンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	13, 183, 000	13, 753, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日 (注)1	1,650,000	13, 183, 000	131, 175	1, 580, 171	131, 175	1, 574, 562

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式 総数が570,000株、資本金が及び資本準備金がそれぞれ45,315千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

		1 /3/20 -	9月30日現住
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユービーエスエージーシンガポール (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	Aeschenvorstadi 1ch-4051 Switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	1, 913	14. 51
シービーエスジーバンクジュリアスペアシンガポールブランチ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	Bahnhofstrasse 36, P.O.Box CH-8010 Zurich Switzerland (東京都品川区東品川2-3-14)	1, 437	10. 90
ダイワキャピタルマーケッツシンガポールリミテッド(トラストアカウント) (常任代理人 大和證券株式会社)	6 Shenton Way #26-08 DBS Building Tower Twosingapore 068809 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	969	7.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	614	4. 66
島貫 宏昌	東京都港区	601	4. 56
イーエフジーバンクアーゲーホ ンコンアカウントクライアント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	18th Floor International Commerce Centre 1 Austin Road West Kowloon, Hong Kong (東京都千代田区丸の内2-7-1)	472	3. 58
ミズホセキュリティーズアジア リミテッドクライアントアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong (東京都中央区月島4-16-13)	400	3.03
OCBC Securities Private Limited-Client A/C (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	18 Church Street #01-00 OCBC Centre South Singapore 049479 (東京都品川区東品川2-3-14)	400	3. 03
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	371	2.81
久保田 定	宮城県仙台市	348	2.64
計	_	7, 525	57. 08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,000	_	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式12,977,000	12, 977	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	_	_
発行済株式総数	13, 183, 000	_	_
総株主の議決権	_	12, 977	_

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホール ディングス	東京都港区浜松町1-6-15 浜松町プレイス1階	203, 000		203, 000	1.54
計	_	203, 000		203, 000	1.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員 該当事項はありません。
- (2) 退任役員 該当事項はありません。
- (3) 役職の異動 該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度 KDA監査法人

第46期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 海南監査法人

1 【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389, 635	992, 596
受取手形及び売掛金	** 2 1, 344, 906	^{** 1} 1,088,596
商品及び製品	61, 505	95, 933
仕掛品	198, 899	196, 562
原材料及び貯蔵品	67, 563	59, 785
その他	51, 944	56, 689
流動資産合計	2, 114, 455	2, 490, 163
固定資産		
有形固定資產		
建物及び構築物	367, 111	371, 211
減価償却累計額	△280, 561	$\triangle 278,555$
建物及び構築物(純額)	86, 550	92, 655
機械及び装置	57, 175	476, 105
減価償却累計額	△34, 820	△44, 062
機械及び装置(純額)	22, 354	432, 042
工具、器具及び備品	626, 634	665, 146
減価償却累計額	△568, 795	△543, 721
工具、器具及び備品(純額)	57, 838	121, 425
土地	51, 697	51, 697
建設仮勘定	345, 622	29, 328
有形固定資産合計	564, 063	727, 149
無形固定資産		
ソフトウエア	1, 480	2,825
その他	0	0
無形固定資産合計	1, 480	2, 825
投資その他の資産		
投資有価証券	14, 105	17, 568
その他	21,538	23, 891
貸倒引当金	△8, 582	△8, 490
投資その他の資産合計	27, 061	32, 970
固定資産合計	592, 605	762, 945
繰延資産		
株式交付費	2, 363	2, 161
繰延資産合計	2, 363	2, 161
資産合計	2, 709, 424	3, 255, 270

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385, 829	345, 208
1年内償還予定の社債	20, 000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20, 400	36, 720
未払金	107, 898	40, 55
前受金	23, 092	2, 00
未払法人税等	41, 226	31, 000
賞与引当金	45, 765	63, 089
製品補償引当金	_	30, 01
その他	63, 301	66, 004
流動負債合計	707, 513	634, 59
固定負債		
社債	80, 000	70, 00
長期借入金	71, 100	119, 14
繰延税金負債	740	5, 99
退職給付引当金	99, 545	104, 80
資産除去債務	_	10, 56
その他	<u> </u>	2, 74
固定負債合計	251, 386	313, 24
負債合計	958, 899	947, 83
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 386, 986	1, 580, 17
資本剰余金	1, 381, 377	1, 574, 565
利益剰余金	△991, 410	△800, 63
自己株式	△60, 257	△60, 25
株主資本合計	1, 716, 696	2, 293, 84
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1, 320	2, 95
その他の包括利益累計額合計	1, 320	2, 95
新株予約権	32, 508	10, 638
純資産合計	1, 750, 524	2, 307, 43
負債純資産合計	2, 709, 424	3, 255, 270
六庆市民港日刊	2,100,121	5, 200, 21

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

【弟 2 四 干		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1, 590, 457	1,820,351
売上原価	1, 187, 436	1, 273, 599
売上総利益	403, 020	546, 751
販売費及び一般管理費	* 309, 166	* 331,594
営業利益	93, 854	215, 157
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	30	39
為替差益	_	203
受取和解金	_	5, 000
その他	1,894	2, 042
営業外収益合計	1,942	7, 302
営業外費用		
支払利息	1, 546	1, 688
営業債権売却損	2,730	840
貸倒引当金繰入額	4, 507	_
為替差損	3, 267	
その他	491	980
営業外費用合計	12, 543	3, 510
経常利益	83, 253	218, 950
特別利益		
固定資産売却益	1, 429	1,988
償却債権取立益	9,798	
特別利益合計	11, 227	1,988
特別損失		
その他	249	50
特別損失合計	249	50
税金等調整前四半期純利益	94, 231	220, 888
法人税、住民税及び事業税	2,804	25, 755
法人税等調整額		4, 357
法人税等合計	2,804	30, 112
少数株主損益調整前四半期純利益	91, 427	190, 775
少数株主利益		_
四半期純利益	91, 427	190, 775
		· · · · · ·

		(十四・111)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	91, 427	190, 775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 1, 147$	1,630
為替換算調整勘定	2, 592	<u> </u>
その他の包括利益合計	1, 445	1,630
四半期包括利益	92, 872	192, 406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92, 872	192, 406
少数株主に係る四半期包括利益	_	_

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	94, 231	220, 888
減価償却費	6, 470	32, 043
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△376	△92
製品補償引当金の増減額(△は減少)	_	30, 017
受取利息及び受取配当金	△47	△56
支払利息	1, 546	1, 688
有形固定資産売却損益(△は益)	△1, 429	△1, 988
償却債権取立益	△9, 798	_
売上債権の増減額(△は増加)	173, 666	256, 310
たな卸資産の増減額(△は増加)	△89, 508	△24, 313
仕入債務の増減額(△は減少)	28, 614	$\triangle 40,620$
その他	28, 522	△41, 742
小計	231, 890	432, 134
利息及び配当金の受取額	47	56
利息の支払額	△1, 292	△1,638
過年度償却債権の回収による収入	9, 798	
法人税等の支払額	△3, 907	△36, 067
営業活動によるキャッシュ・フロー	236, 536	394, 484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43, 118	$\triangle 209,525$
有形固定資産の売却による収入	1, 429	2,000
投資有価証券の取得による支出	△969	△930
その他	△3, 469	△1,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46, 127	△210, 144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	53, 398	_
長期借入れによる収入	170, 000	80, 000
長期借入金の返済による支出	$\triangle 1,218$	$\triangle 15,640$
社債の償還による支出	_	△10,000
株式の発行による収入		364, 260
自己株式の取得による支出	△111	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	222, 068	418, 620
現金及び現金同等物に係る換算差額	△991	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	411, 486	602, 960
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△30, 202	_
現金及び現金同等物の期首残高	55, 779	389, 635
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 437, 063	* 992, 596

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形割引高

※2. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計期間末日満期手形が、前連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	43,524千円	_

(四半期連結損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	王 平成24平 9 月 30 日 7	王 平成25年9月50日/
従業員給料・賞与	106, 241千円	86,712千円
支払手数料	42,565千円	46,228千円
研究開発費	37,160千円	59,891千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	437,063千円	992, 596千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	437,063千円	992,596千円

(株主資本等関係)

- I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
 - 1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
 - 1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ 193,185千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,580,171千円、資本剰余金が1,574,562千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	電子・通信 用機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	太陽光システ ム販売事業	太陽光発電 所事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	1, 417, 025	74, 896	98, 535	_	1, 590, 457	_	1, 590, 457
セグメント間の 内部売上高又は振替高	_	_	2, 561		2, 561	△2, 561	_
計	1, 417, 025	74, 896	101, 097	_	1, 593, 019	△2, 561	1, 590, 457
セグメント利益 又は損失(△)	148, 199	△30, 045	△22, 785	_	95, 368	△1, 513	93, 854

- (注) 1. セグメント利益又は損失(\triangle)の調整額 \triangle 1,513千円は減価償却費の調整額等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。
- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子・通信 用機器事業	太陽光システ ム販売事業	太陽光発電所 事業	計	(注) 1	
売上高						
外部顧客への売上高	1, 382, 096	414, 764	23, 490	1, 820, 351	_	1, 820, 351
セグメント間の 内部売上高又は振替高	_	_	_			_
計	1, 382, 096	414, 764	23, 490	1, 820, 351	_	1, 820, 351
セグメント利益 又は損失(△)	187, 941	47, 727	△13, 621	222, 047	△6, 889	215, 157

- (注) 1. セグメント利益又は損失(\triangle)の調整額 \triangle 6,889千円は減価償却費の調整額 \triangle 634千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 \triangle 6,255千円であります。
 - 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結累計期間において、山口県下関市で建設を進めてきたメガソーラー発電所が完成したことにより、経営管理手法を見直した結果、「太陽光エネルギー事業」を「太陽光システム販売事業」と「太陽光発電所事業」とに区分し、「その他事業」につきましては調整額に含める方法に変更しております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、前連結会計年度に同事業より撤退したため、当第 2四半期連結累計期間は報告セグメントとしておりません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に 基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

現金及び預金、受取手形及び売掛金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円91銭	16円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	91, 427	190, 775
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91, 427	190, 775
普通株式の期中平均株式数(株)	6, 570, 684	11, 528, 250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	_	14円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	_	_
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	_	_
(うち事務手数料 (税額相当額控除後) (千円))	_	_
普通株式増加数 (株)	_	1, 596, 482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_	_

⁽注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は金銭消費貸借契約を以下の通り締結し、借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途 今後の事業運転資金等
- (2) 契約日
 - 平成25年10月31日
- (3) 借入先 株式会社千葉銀行
- (4) 借入金額 100,000千円
- (5) 借入実行日 平成25年10月31日
- (6) 利率変動金利(1ヶ月TIBOR+0.8%)
- (7) 借入期間 1年間

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社多摩川ホールディングス 取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結 累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によっ て四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年11 月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限 定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。